

2020年2月12日

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
三菱マテリアル株式会社
執行役社長 小野 直樹



当社は、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、2020年2月7日付で吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項（以下「事前開示事項」という）を記載した書面（以下「原備置書面」という）を作成の上、備え置きしております。

今般、原備置書面中の事前開示事項に変更が生じたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7項の規定に基づき、変更後の事前開示事項を記載した書面を別紙のとおり作成の上、備え置きいたします（原備置書面に記載した事前開示事項から変更となった箇所は、別紙中に下線で表示しております。）。

以上

1. 吸収合併契約の内容

当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社（以下「三菱伸銅社」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）に関し、当社と三菱伸銅社は、2019年7月31日付で合併契約を締結しました。合併契約の内容は、別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併に伴い、当社は三菱伸銅社の発行済株式の全部を所有しておりますので、三菱伸銅社の株式に代わる金銭等の交付を行いません。従って、本合併に伴い、当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 新株予約権の交付・割当てに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおり

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

三菱伸銅社は、2020年2月4日付で、完全子会社である Sambo Shindo (Thailand) Co., Ltd の株式全部を、簿価を上回る価格で2020年3月31日に第三者に譲渡する内容の株式売買契約を締結しました。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

1) 当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンド及び株式会社ピーエムテクノに対する支援として、同年4月30日を期限として設定している融資枠について、5月1日より増額の上、期限を延長することを決議しました。5月1日における同社に対する融資の状況は以下のとおりです。

①株式会社ダイヤモンド

融資枠 32,000 百万円 (7,800 百万円増額)

期限 2020 年 3 月 31 日まで

融資額 22,150 百万円

②株式会社ピーエムテクノ

融資枠 1,680 百万円 (金額の変更なし)

期限 2020 年 3 月 31 日まで

融資額 1,200 百万円

2) 当社は、チリ北部のアタカマ地域に位置する Mantoverde 銅鉱山の事業会社である Mantoverde S. A. の株式の 30%を、当社が合計 263 百万米ドルを拠出して増資引受により取得することを定めた株式引受契約を、Mantos Copper Holding SpA 及び Mantoverde S. A. との間で、2020 年 2 月 7 日に締結しました。

3) 当社は、宇部興産株式会社との間で、2022 年 4 月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを定めた基本合意書を 2020 年 2 月 12 日に締結しました。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

当社の 2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ約 1 兆 2,697 億円及び約 8,058 億円であり、資産の額が負債の額を十分に上回っており、これは時価評価を行った場合も同様です。

また、三菱伸銅社の 2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ約 1,082 億円及び約 621 億円であり、資産の額が負債の額を十分に上回っており、これは時価評価を行った場合も同様です。

本合併に伴い、当社は三菱伸銅社の資産及び負債の一切を承継しますので、効力発生日以後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることとなります。

更に、今後の当社及び三菱伸銅社の収益状況等に鑑み、効力発生日以後に当社の債務の履行に支障を来たすような事態の発生は、現在のところ認識または予測されておりません。

従って、効力発生日以後の当社の債務の履行については見込みがあるものと判断致します。

以 上